

2020年6月

パワハラ防止法施行

パワハラ対策が事業主の義務になりました

パワハラ防止には社員研修が効果的です

※企業規模等によって義務化の時期が異なります

プログラム

1. パワハラの概要

- (1)パワハラ防止法を学ぶ
- (2)なぜパワハラが起きるのか
- (3)法的責任を考える
- (4)どのような行為がパワハラか

2. パワハラ自己診断

3. 相手を成長させる正しい指導方法とは

- (1)やる気になる環境づくり
- (2)相手を認める承認力を磨く
- (3)やる気をなくす叱り方、やる気を引き出す叱り方

時間

90～120分間

※平日 9:00～17:00 の間となります
その他の時間帯をご希望の場合は
ご相談ください

料金

10万円（税抜）

※別途テキスト代が必要です。
受講者1人当たり 1冊 500円程度
※研修会場が京都市外の場合、交通費実費を別途
頂戴します

お申込みから実施までのながれ

①問合せ・申込み

こちら⇒[メールフォーム](#)
または下記の間合せ先

②内容ヒアリング

開催希望日時、受講者
数をヒアリングします。

③実施

研修講師を御社に派遣
し、研修を行います。

セクシャルハラスメント等の研修についても別途ご相談に応じますのでお問合せください

お問合せ 京都商工会議所 会員部 研修事業課 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入

TEL:075-341-9762 e-mail jinzai@kyo.or.jp